

提案理由（議案第51号～議案第57号）

提案の理由を申し上げます。

議案第51号から第57号までの令和4年度各会計決算については、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査を受け、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき提案し、認定を求めるものです。

各会計の令和4年度の歳入歳出決算について申し上げます。

議案第51号の一般会計は、歳入357億9,563万1千円、歳出317億5,011万5千円です。

歳入については、地方交付税、国庫支出金等が減額となりましたが、市税、寄付金等が増額となり、歳入全体では前年度比3.6%の増となりました。

歳出については、民生費、教育費で減額となりましたが、総務費、商工費、諸支出金等で増となり、歳出全体では、0.6%の増となりました。

特別会計については、議案第52号の国民健康保険特別会計が、歳入51億5,514万8千円、歳出51億2,406万5千円、議案第53号の後期高齢者医療特別会計が、歳入8億3,265万2千円、歳出8億2,829万2千円、議案第54号の介護保険特別会計が、歳入39億7,444万6千円、歳出37億1,630万2千円、議案第55号の農業集落排水事業特別会計が、歳入4,968万5千円、歳出2,394万7千円です。

企業会計の議案第56号の水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入16億6,867万1千円、支出14億362万7千円、資本的収入及び支出で、収入1,691万3千円、支出3億6,222万4千円です。議案第57号の公共下水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入23億9,323万8千円、支出20億5,515万4千円、資本的収入及び支出で、収入2億5,193万2千円、支出7億7,417万円です。

なお、内容につきましては、決算報告書に詳細を記載してありますので、よろしく御審議の上、認定のほどお願いいたします。

議案	頁数
51号～57号	1